

1市3町からごみを排出される皆さまへ

令和2年(2020年)10月1日から

# 一般廃棄物処理手数料 (ごみ処理手数料) を 改定します

(( 改定後 ))

○50 キログラムまで      一律 500 円

○50 キログラムを超える場合

500 円に 10 キログラムまでごとに 100 円を加算した額

(改定前 10 キログラム当たり 80 円です。)

10 月 1 日以降に国崎クリーンセンターに持込まれるごみから改定後の料金となります。

## — 改定の理由 —

- ①施設稼働以後、手数料を据え置いていたことや、ごみ処理に係る経費(維持管理費、修繕費等)が増加しているため、手数料の見直しを行いました(平成 30 年度の経費実績 :10 キログラム当たり 253 円かかっています)。
- ②最近、ごみを持込まれる方が急増しており、受付から荷下ろし、精算までに相当な時間がかかっています。持込み時に、スムーズに処理ができるように、持込みにあたってはごみを出来るだけまとめて、持込んでいただくようにするためのものです。

※引越しや災害などで一時的に多量にごみを排出される場合を除き、普段はお住まいの市町のごみ収集等をご利用いただきますようお願いいたします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

改定前

ごみ処理手数料  
10kg 当たり 80 円

改定後

ごみ処理手数料  
☆50 kgまでは      500 円  
☆50 kgを超えると 500 円と 10kg まで  
ごとに 100 円を加算した額  
-----  
例) 40 kgは 500 円、  
70 kgは 700 円 (500 円+200 円)

問合せ先

国崎クリーンセンター ☎072-744-7280

★★広報紙、ホームページなどでもお知らせしています。★★